

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 (令和3年度第4回)

日 時：令和3年12月15日（水曜日）

午後1時30分から午後3時まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室
(Web会議)

1. 開会

2. 議事

- (1) 県民意見の提出状況について
- (2) 令和3年度大規模事業評価対象事業の審議について
 - ・ 県立高等技術専門校再編整備事業
- (3) 答申案について

3. その他

4. 閉会

○司会 小野田委員は後ほどいらっしゃいますので、いらっしゃった時点で参加ということで、始めさせていただきます。

ただいまから令和3年度第4回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会を開催します。

初めに、定足数の報告をさせていただきます。本日は、内田部会長をはじめ、現在5名の委員にご出席いただいています。全7名の委員の半数以上の出席なので、宮城県行政評価委員会条例第4条第2項、第6条第6項の規定による定足数を満たしているため、会議は有効に成立していることをご報告します。

なお、板明果副部会長については、本日所用のため欠席となっております。

次に、会議の公開についてですが、宮城県行政評価委員会運営規程第5条及び第6条の規定により、当会議は公開とします。

また、正確な議事録の作成のため、本会議は録画させていただくことをご了承願います。傍聴人の方に申し上げます。

傍聴に際しましては、本会場に表示しています行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。

また、写真撮影、録画等については、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

進行については、宮城県行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、内田部会長にお願いします。よろしく申し上げます。

○内田部会長 本日は年末のお忙しい中、委員の皆様にお集まりいただきありがとうございます。

それでは、第4回の部会を始めます。

まず、議事に先立ちまして、議事録署名委員を指名します。前回は小地沢委員と平野委員にお願いしました。今回は、名簿の順で小野田委員と鈴木委員にお願いしたいと思いますが、小野田委員はまだいらっしゃっていないので、後ほど確認ということよろしいでしょうか。鈴木委員はよろしいでしょうか。では、よろしく申し上げます。

それでは、次第に従って議事を進めてまいります。

「県立高等技術専門校再編整備事業」について、県民意見の提出状況、前回部会での審議内容の整理、質疑事項の追加説明及び答申に盛り込むべき事項の順に審議を行いますので、よろしく申し上げます。

時間配分の目安は、「県民意見の提出状況について」で2分、「審議」で40分、「答申案」

で40分とします。

では、初めに「県立高等技術専門校再編整備事業」に対して提出された県民意見の提出状況について、事務局から説明をお願いします。

○平塚企画・評価専門監 事務局の総合政策課平塚です。よろしくお願いします。

それでは、県民意見の提出状況についてご報告します。

資料1をご覧ください。

県立高等技術専門校再編整備事業に関する大規模事業評価調書を11月1日に公表して、県が自己評価を行った内容を見ていただく形で実施しました。

1、意見募集期間については、11月1日から11月30日までの1か月間です。

募集方法については、3の関連情報の提供手法及び周知方法に記載のとおりです。

また、(2)のホのとおり、本事業に関係する気仙沼市、石巻市及び白石市に協力をいただき、各市の広報誌に掲載していただきましたが、結果として、意見の提出はありませんでした。

以上が県民意見の提出状況です。

事務局としては、今後大規模事業評価に当たり、多くの県民の方々からご意見をいただけるよう、より効果的な周知に取り組んでいきたいと考えています。

報告については以上です。

○内田部会長 ありがとうございます。

こちらに関する質問に移る前に、小野田委員、いらっしゃったばかりで恐縮ですが、今回議事録署名委員をお願いしますので、よろしくお願いします。

それでは、ただいまの説明に関してご質問ございませんでしょうか。

ないようでしたら、次に、県立高等技術専門校再編整備事業の審議に入ります。

事務局から、論点整理について説明をお願いします。

○平塚企画・評価専門監 第3回部会での審議状況について、資料2で要点をご報告させていただきます。

こちらは評価調書の項目ごとに委員の皆様からの主なご意見、ご質問、それに対する回答の資料が対照できるように記載しています。

主なものとして、Iの「事業の概要」では、閉校となる高等技術専門校の跡地の利活用、白石校の閉校に関するご質問がありました。

また、1校に集約することに伴う学生への対応、再編整備基本計画策定に至るまでの議論等について、ご質問、ご意見をいただいています。

それから、IVの「評価結果」です。8番、想定される事業リスクについてですが、閉校となる県立高等技術専門校の維持管理費用、撤去する場合の撤去費用、公適債の活用を意識した事業計画の検討を行っていたかについて、ご質問、ご意見をいただいています。

回答については、後ほど事業担当課からご説明をさせていただきます。

論点整理表については以上です。

○内田部会長 論点整理について事務局から説明があったとおり前回の部会において多くの質疑事項がありました。この点に関して、事業担当課から追加説明をお願いします。

○佐藤産業人材対策課長 産業人材対策課の佐藤です。よろしくお願いします。

それでは、ご説明させていただきます。

資料3の1ページ、I-①をご覧ください。

「高等技術専門校の跡地の利活用について教えてほしい」、また「築年数20年の白石高等技術専門校が閉校する計画なので、その反省を踏まえた計画であることを評価調書に記載す

べき」とのご意見等についてお答えいたします。

まず、跡地の利活用については、再編整備基本計画において「廃止校は、行政財産としての有効活用を前提としながら、所在地の自治体とも協議を行い、県全体としての利活用を図るとの視点で検討を行う」としています。このため、老朽化している県有施設の移転先としての利用など、県の公共施設等総合管理方針との整合を図りながら、利活用について検討します。

特に白石校に関しては、これらの検討に加え、築年数が現時点で20年なので、再編後も各地域での訓練機会を確保するため、実施予定の出張訓練の会場、委託訓練の教室としての利用など、建物の有効活用を前提に検討します。

なお、県や地元自治体による利活用が見込まれない場合には、入札等による売却や貸付けを検討することになりますが、今後の維持管理の費用負担が発生しないように、早期に利活用策の検討を進めます。

次に、白石校の整備については、平成9年に策定した宮城県立県南高等技術専門校整備基本計画等に基づき、平成13年に情報系やオフィス系の高等技術専門校として開校したものです。

訓練科目については、業界ニーズや入校状況に応じて見直していましたが、平成21年度より国の委託事業である施設外訓練の規模が大幅拡充となりました。この施設外訓練は、国庫10分の10の事業で、県が民間専門学校等に委託して行うものであり、当時の民間の訓練実施状況も踏まえ、オフィス系の訓練科はこの訓練に移行しています。

また、本県を取り巻く社会情勢として、平成9年時点での平成27年の推計人口と同年の実際の国勢調査結果を比較すると、15歳から19歳の人口は平成9年時点での見込みを1万1,000人、率にして8.7%下回っている状況です。

このような施設外訓練の大幅拡充や若者人口の減少幅増は、計画策定時点で想定できず、施設の有効活用として見込みと異なることとなったことについては、反省しなければいけないと考えています。

こうしたことも踏まえて、今回の再編整備基本計画の検討においては、民間専門学校の現状等も勘案し、訓練科を見直すとともに、若者の人口減少を踏まえ、また、将来を見据えて1校に再編するなど、適切な規模となる計画策定に努めたところです。

この件については、資料8ページから9ページのとおり調書に記載することとしています。具体的には、調書の修正後の欄に先ほど説明した跡地の利活用も含めて書き加えることとしています。

次に、2ページにお戻りいただき、I-②をご覧ください。

1校に集約することで、スペシャルニーズのある学生、経済的に進学が困難になる学生への対応についてのご質問にお答えいたします。

再編整備基本計画では、学生支援の充実として、遠方に居住しているため通学できなくなる学生に対し、賃貸住宅等に要する費用の支援を検討するとしており、今後具体的な制度設計を行うこととしています。

さらに、授業料については、現在も住民税非課税世帯等に対する減免制度において、学生の経済的負担の軽減を図っています。

また、発達障害等で配慮が必要な学生に対し、一人暮らしをする場合の支援としては、福祉関係部門と連携し、各種相談支援等を行うほか、職業能力開発総合大学校が実施している指導方法の研修等を活用した指導員のスキルアップによる受け入れ体制の整備に努めます。

さらに、学生が心身ともに安定した訓練生活と就職活動に取り組めるよう、精神保健福祉

士等を配置し、相談対応に当たることを計画しています。

この件については、資料11ページのとおり調書に加えることとしています。

次に、2ページのI-③をご覧ください。

「跡地利用が決定していないことで公適債が使えなくなる可能性があるのか」とのご質問にお答えします。

総務省は、公共施設等の適正管理の推進を目的として、平成29年度に公共施設等適正管理推進事業債を創設しております。

公適債は、複数の公共施設を集約化する事業も対象としています。

活用に当たっては、資料の3ページに記載してある要件がありますが、跡地利用の決定は公適債の要件とはなっておらず、本県の高校統合の事例でも跡地利用が決定していない場合においても適用されています。

次に、3ページ、I-④をご覧ください。

「アカデミックプランのようなものを示し、国や学会のガイドラインを踏まえ、プロポーザルが行われるよう考えているのか」とのご質問にお答えいたします。

再編整備基本計画に基づき、大学等のアカデミックプランを参考に、人材育成目標、訓練科ごとの仕上がり目標等を記した整備実施計画を今年度末までに定め、来年度の設計プロポーザルに臨むこととしています。

また、総務省の「学校施設の設計における創意工夫を図るためのプロポーザル方式等の適切な運用について」を踏まえるとともに、「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」に基づき、プロポーザルを進めたいと考えています。

次に、I-⑤をご覧ください。

「これだけの大きな投資に対して、現在の再編整備基本計画では課題の解決が難しいと考えるが、計画策定に至るまでどのように議論が行われていたのか」とのご質問にお答えいたします。

県立高等技術専門校は、少子化等の影響による入校者数の減少などが課題となっていました。また、白石校を除き、建物はいずれも築年数が経過しているため、平成30年11月から県立高等技術専門校のあり方に関する本格的な検討を開始し、県職業能力開発審議会委員が実際の訓練状況等を把握するため、現地視察を行った上で本県の職業能力開発を取り巻く課題等について意見交換を行いました。

令和元年12月には、審議会に高等技術専門校の整備のあり方を諮問し、その後、5回にわたり議論が行われ、令和2年7月に「1校に再編することが必要」などの答申をいただきました。

県では、答申を踏まえ、再編整備基本計画の策定に着手し、みやぎ工業会等の業界団体や事業所、地元自治体に対して、業界における人材育成の課題、求める人材、訓練内容の見直しなどについてアンケートや意見聴取を行い、電子制御と機械加工の両方の知識と技能を備えた技術者の育成のための訓練科の新設などの意見をいただきました。

これらの意見を踏まえ、再編整備基本計画の中間案を策定し、県職業能力開発審議会での議論やパブリックコメント、県議会への報告などを経て、令和3年3月に再編整備基本計画を策定しました。

なお、再編整備基本計画は計画策定後も経済動向や産業・就業構造の変化等に応じてカリキュラムや定員を含め適宜見直しを行い、時代のニーズに即した職業訓練を実施することとしています。

これらの経緯については、資料12ページから13ページのとおり調書に加えることとしています。

次に、資料4ページのIV-①をご覧ください。

閉校になった高等技術専門校の維持管理費用、撤去費用についてのご質問にお答えいたします。

閉校後の維持管理費用として、校舎の警備業務、敷地除草業務等が必要となり、年間で白石校、大崎校、石巻校、気仙沼校の4校で計400万円程度の費用が見込まれます。

また、白石校以外で閉校となる3校の解体費用は約9億円と想定しています。

跡地等の利活用については、先ほどI-①で説明したとおり老朽化している県有施設等の移転先としての利用など、県の公共施設等総合管理方針などとの整合を図りながら検討します。

この件については、資料16ページのとおり調書に加えることとしています。

次に、資料5ページ、IV-②をご覧ください。

「事業費の財源構成を明確に評価調書に記載すべき」とのご意見にお答えします。

事業費の財源構成については、資料15ページのとおり調書にも財源内訳表を加えることとしています。

次に、資料5ページのIV-③をご覧ください。

「公適債の活用を意識した事業計画の検討を行っていたのか、その経緯を整理し、評価調書に記載すべき」とのご意見にお答えします。

平成29年3月に策定した宮城県立高等技術専門校整備運営プランでは、5校体制を維持するとしておりましたが、入校生確保などが課題であったことから、平成30年11月から高等技術専門校の将来的なあり方について検討を始めました。

公適債は、平成29年度に創設されており、高等技術専門校を集約することとなった場合には当該起債の活用を意識していたものの、次期計画の検討に当たっては、単なる後継計画にとどまらない高等技術専門校の将来的な大きな方向性を定める必要があるとの認識のもと、まずは今後のあり方について検討を始めることとしました。

その中では、人口減少や民間との訓練内容の競合、高等技術専門校集約・再編の可能性など、今後の社会情勢の変化や業界ニーズを考慮しながら、幅広い視点での検討が必要となり、県や関係機関、業界団体と今後どのように議論を進めていくべきか、これらの調整・検討を行った後、令和元年12月に県職業能力開発審議会への諮問を行ったものです。

審議会では、5回にわたり高等技術専門校のあるべき姿や地域ニーズを踏まえた訓練科、集約の可能性を含めたその方向性などについて議論いただき、令和2年7月の審議会答申後、再編整備基本計画の策定に着手しました。

また、1校に再編するとの答申を受け、新設校の場所の選定について十分に検討する必要があったほか、訓練科の設定等についても業界団体や関係自治体との意見交換に一定の時間を要したため、計画の策定が令和3年3月となりました。

結果として、その後のプロポーザルを経た事業着手では、現時点で令和3年度末までとされている公適債の活用を図ることができないことについて、より早い時期からの検討などが必要だったのではないかと考えています。

なお、公適債の延長については、県の令和4年度政府要望の重点要望項目のほか、全国知事会を通じて強く要望しています。

今月7日の総務大臣の記者会見で、公適債の事業期間の延長と対象事業の拡充の考えが示されましたが、公適債が来年度以降も延長された場合は確実に活用できるよう、準備を進め

たいと考えています。

この件については、資料13ページのとおり調書に加えることとしています。

次に、資料6ページのⅣ-④をご覧ください。

「白石高等技術専門校は、築年数が20年なので、閉校する場合、国庫補助金返納等が生じるのか。手続きの要否は何年度に判断する予定か」のご質問にお答えします。

校舎等については、国庫補助等を活用して建築していることから、記載のとおり処分制限期間が設定されていますが、事業完了後10年以上経過していることから、財産処分を行う場合は県が厚生労働大臣へ所定の報告を行うことで、国庫補助金の返納を要せず、財産処分が可能となります。

この手続きについては、財産処分の着手前までに行うこととしています。

続きまして、主な附属資料についてご説明します。

資料の129ページをご覧ください。

附属資料20は、白石高等技術専門校の配置図、平面図、現況写真になります。配置図等の番号は写真の番号を示し、矢印は撮影方向を示しています。

次に、資料139ページをご覧ください。

附属資料23は、業界団体等の訓練ニーズを踏まえて検討した新設校で行う訓練科の訓練内容、仕上がり目標等をまとめたものです。例えば表の一番上、新設する電子制御技術科では、機械加工技術を備えた電子制御技術者として電子機械産業の幅広い分野で活躍できる人材を育成する訓練を行い、産業用ロボットや生産ラインの製造、機械のメンテナンス業務等への就職を目指すこととしているものです。

論点整理に関する私からの追加説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○内田部会長 ご説明ありがとうございます。

本日欠席されている板副部会長からは、今回提示いただいた資料に関する質問等はなかった旨の報告を受けております。

それでは、出席されている委員の皆様方から質問、ご意見等よろしくお願ひします。

○小地沢委員 私が質問申し上げたことにも回答いただいているので、その点について確認させていただきたいと思ひます。

質問のⅠ-②、スペシャルニーズのある学生についてです。現時点でも何かしらのスペシャルニーズがある学生に対する取組の必要性を感じており、最後の行に精神保健福祉士等について今年度からの配置の準備を進めているという記述があるため、どのような学生をどのように受け入れていくかということについて既に取組があり、県でも実態をつかみつつあるということだと思ひますが、その際に、遠方から通学できなくなる学生が本当にアパートに入って通学するかというところの問題をどのように捉えているのでしょうか。サポートが必要な学生であれば、自宅からでなければ通わないかもしれないし、あるいは入寮させていくということが一つ手厚いサポートになると思ひますが、それが住居費用の財政支援に置き換わっていることが本当に適切かどうかについて伺わせていただけないでしょうか。

○内田部会長 では、事業担当課、お願ひします。

○神所技術補佐 産業人材対策課の神所です。

配慮が必要な学生が一人暮らしをする場合の支援について、ご説明させていただきます。

配慮が必要な学生を含めて、一人暮らしが可能な学生に対しては、仙台高等技術専門校近くにあります食事付きの学生用のマンションがあります。また、近くに不動産会社等もありますので、情報提供して、支援していきたいと思ひます。

また、一人暮らしが難しい学生に対しては、障害福祉サービスの受給者証の取得やグループホームの入居について、保健福祉部と連携しながら相談に応じたいと思っています。

さらに、学生が心身ともに安定した訓練生活と就職活動に取り組めるように、精神保健福祉士等を配置して、生活全般について相談対応に当たることを計画しています。

○小地沢委員 ありがとうございます。

都市に高技専を集約することによって、志願者が減らないことを期待したいと思います。

このことに関連しますが、県知事がやや政治的な発言なのかもしれませんが、高技専に関する様々な発言をされています。そのことはこの委員会で議論されなくて大丈夫なのでしょうか。計画内容の根幹に関わるような発言をされているように受け止めていますので、事業費、面積計画等に一切影響はないのかどうかを理解するためにも、どのような方針で今後進めていくのかについて改めて事業担当課からご説明いただけないでしょうか。

○佐藤産業人材対策課長 先日、知事選があり、政策集の中で再編して取り組む方向性は示されています。

また、今回この部会において審議いただいている調書についても、知事を始め、県としての案であり、これで審議いただきたいと捉えていただければと考えています。

○小地沢委員 これは委員から知事が具体的にどのような発言をしたかについて発言しないと話が進まないですか。

○平塚専門監 小地沢委員からのお話の内容について、事業担当課でもつかみかねています。

○小地沢委員 外国人留学生の受け入れを積極的に模索するような発言をされているかと思います。そもそもこの職業能力開発促進法において、そういうことは想定されていない中で新しいチャレンジを行っていくことについて国との調整を進めたいといった発言があったはずなので、外国人留学生を受け入れるための施設としてどのように整備するか、計画面積、事業費に影響するかと思います。また、場合によっては先ほどのスペシャルニーズの学生が本当にアパートでいいのかということのを伺いましたけれども、留学生向けの学生寮を用意することにも発展しかねなくて、それらがこの審議の後に後出しで出てくることは適切ではないと思うので、その可能性についてはここで議論すべきなのではないでしょうか。

○佐藤産業人材対策課総括課長補佐（人材育成担当） 産業人材対策課の佐藤です。

ただいまのご意見ですが、知事は確かに規制緩和の流れの中で外国人留学生の受け入れの方針を出しており、現在国等の調整の中で令和4年度をめどに外国人留学生の受け入れを高等技術専門校でできるように、また、高等技術専門校で学んだ方がビザを取得して働けるよう、あわせて働きかけています。来年度に向けて、実現可能になった場合、高等技術専門校でも受け入れの準備をしたいと思っているので、今年度中からそれに向けた活動をしたいと思っています。

あわせて、委員からお話がありました集約後、再編後の高等技術専門校についても、今年度中に実施計画を作成することにしていきますので、そのエッセンスを踏まえた実施計画づくりに努めてまいりたいと思っています。

○佐藤産業人材対策課長 補足ですが、先ほどご紹介した知事の選挙における政策集でも、高等技術専門校において外国人留学生を受け入れて、人材を育成していきたいと示されています。趣旨は、最終的には人口減少が見込まれる中で、地域の産業、地域の企業の人材を少しでも確保していくツールの一つということで捉えています。

現時点では仮に外国人留学生を受け入れる規制緩和がされたとしても、この高等技術専門校の整備計画の規模に直接影響しないと考えています。

○小地沢委員 最後の一言が伺えれば、方向性としては良い方向に向かっていくための取組だ

と思いますので、そこについては承知しました。

次に、IV-③、公適債が使えなくなる可能性について、事業制度はよく把握しているつもりですが、私が伺った趣旨は、面積を本当に削り切れるのかについてです。公適債を活用する上で、延べ床面積の削減を必ず行う必要がありますが、何をどう削るのかについて未確定な状況で、本当に削れているのか数字上チェックできるものが全くない状態ですが、公適債を活用するために、現在の5校の延べ床面積約1万8,000平方メートルまでしか現有の施設は利用しないという宣言と受け止めてよろしいでしょうか。

○佐藤産業人材対策課総括課長補佐（人材育成担当） 小地沢委員がおっしゃったとおり、新設校の面積は約1万8,000平米です。現在の5校を足しますと当然これよりは上回っています。今後、白石校の建物を利活用する場合でも、公的職業訓練とは別な利活用の方法も考えながらになります。結果的には集約した場合でも、その部分は面積カウントされないので、新設校の面積は十分集約できると考えています。

○小地沢委員 方向性は分かりました。そのことを含め明文化されているものがあると、良いかなと思いました。以上です。

○内田部会長 ありがとうございます。

では、それ以外にご質問、ご意見ございませんでしょうか。平野委員、お願いします。

○平野委員 公適債を活用した場合と活用しない場合で幾ら違うか教えてください。

○篠野産業人材対策課人材育成第一班長 産業人材対策課の篠野です。

現行の制度上、公適債は令和3年度までとなっていますが、仮に公適債を現行制度のまま今後延長された場合、現在の工事スケジュールに当てはめ、新築工事が令和8年度から9年度に実施され、令和10年の供用開始を考えると、令和8年度までに事業に着手したものについてはその後も地方財政措置が講じられて、公適債で起債した分の50%は交付税措置されると考えています。

その上で、公適債を活用できる場合と活用できない場合、県の一般財源の比較で、県の費用負担が約30億円変わるので、公適債を活用できることが県の財政負担を軽減する意味で非常に大きいと考えています。

○平野委員 30億円変わるの是一般財源だけでしょうか。

○篠野産業人材対策課人材育成第一班長 公的債を活用した場合は、補助金が14億円、交付税が35億円、一般財源で44億円の合計93億円ですが、活用債を活用しない場合は交付税分が32億円減となりまして、その分一般財源が32億円増えるので、その差が32億円ということです。

○平野委員 この事業の検討を始める段階で数十億円違うことは分かっていたと思いますが、それでもじっくり本質的な検討をすべきだという判断をされたのはどうしてでしょうか。

○篠野産業人材対策課人材育成第一班長 県では、平成29年に今の計画の前の整備運営プランというものを策定してまして、この後継計画に当たっては当然公適債の活用は意識していました。

○平野委員 要は県の財政負担を数十億円軽減できるのに、それでもじっくり本質的な検討を行う価値があると判断された理由を教えてください。それだけ価値のある検討だったのでしょうか。なぜ急いで検討を行わなかったのでしょうか。30億円って大きい金額だと思います。

○篠野産業人材対策課人材育成第一班長 おっしゃるとおり大きい金額でして、より早い段階で検討が必要だったと反省しています。

○平野委員 ご説明ではちゃんと反省や後悔をしている話をされていますが、資料には一言もそれを書いていません。県庁内部で適切なプロジェクトマネジメントを進める仕事をしないと、これからも同じことが起きると思います。私は、この事業そのものは全然問題ないと思

っています。事業そのものは将来に向けて費用がかからないように合理化していく非常にドラスティックな改革なので、良いと思っていますが、ただそのプロセスそのものに、もっと県庁内部できちんと考えていただく必要があったと思います。こういうことが二度と起こらないようなプロジェクトマネジメントの体制づくりをぜひ県として考えていただきたいです。今回の事業担当課に申しあげているというよりは、この大規模事業評価の事務局にお願いしています。

○平塚企画・評価専門監 大規模事業評価については、ある程度前の年度からこういう計画があるのでこの時期に評価にかけたいという話は受けています。例えば何がいつどう統合するのか、その検討時期からいろんな諸条件、財源も踏まえて早めに進めなければいけないとか、そういったマネジメントも必要かと思しますので、県庁内で関係する部門とも共有して、適切な時期に急ぐべきものは急いで取り組めるような仕組みづくりを検討していきたいと思っています。

○平野委員 ぜひお願いします。

もう一つお聞きします。外国人留学生の受け入れを行う場合、白石校をそのまま利用しても良いと思いますが、現在の計画の規模のままでよろしいのでしょうか。

○篠野産業人材対策課人材育成第一班長 外国人留学生の受け入れについては、現時点で定員をどうするのかも含めまして今後検討していくので、委員からのお話も検討の参考とさせていただきます。

○佐藤産業人材対策課長 今の定員は、全体の受け入れ定員という意味ではありません。外国人留学生をある意味無制限に受け入れできるのかという部分は、高技専の受け入れ体制の部分もありますし、それからやはり地元の高校を卒業した方の人材育成という部分もありますので、何十年後にどうなっているかについて、なかなか見通しは難しい部分ではありますが、少なくとも現時点においては今回の計画に影響するような受け入れにはならないと考えています。

○平野委員 前提条件が大きく揺らぐようなことが起こり始めているので、また同じことの繰り返しにならないか、ものすごく心配です。取り壊しが終わった後にやっぱり校舎が足りなくなるリスクがあるので、もう少し事業の実施時期を待ったほうがよろしいと思います。

○佐藤産業人材対策課長 繰り返しになりますが、現時点でも入校生については定員の約6割を地元の高校も含めた推薦での取り扱いになっています。これが全く変わらないかという部分はありますが、基本的にはそのような学生への訓練機会を確保する考え方は変わらないと思っています。

また、仮に高等技術専門校に外国人留学生の受け入れが認められた場合についても、すぐに定員に影響する規模にはならないと考えています。例えば、全く同じ訓練ではありませんが、民間の専門学校で現在でも定員の半分くらい外国人を受け入れているところもあります。

○平野委員 若年者の人口の予測が10%ずれただけで計画が変わるため、同じことの繰り返しになりかねません。リスクヘッジが不十分、頑健な計画になっていなかったという反省をされていたわけですが、その反省を踏まえると、ここは立ち止まったほうがよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤産業人材対策課長 先ほども申しあげましたが、高等技術専門校だけで外国人留学生を受け入れて、訓練し、育成していくことではありません。また、現在の高等技術専門校は、民間の教育訓練機関の訓練の実施内容、訓練科目との役割分担も行いながら各高等技術専門校で訓練を実施しているので、白石校利活用については、現時点で明確にしていますが、

そこも考えながら検討はしたいと思います。

○平野委員 仮に、そうなると思えば、抜本的な計画の見直しになると思います。例えば、外国人留学生の受け入れによって1校再編ではなくて、2校再編にし、白石校は施設が立派なので、外国人留学生を中心に受け入れるような役割分担を行う計画の再検討が必要だと思います。

○佐藤産業人材対策課長 少なくとも現時点では、この計画の規模を変えるような外国人留学生の受け入れは想定していません。

○平野委員 平成9年のときも現時点では白石校が必要だからという理由で造られており、いまい腑に落ちないので、そのような問題がある場合は、きちんと記載してほしいと思います。現時点ではこう考えているという整理ではなくて、考えた根拠となる政策の位置づけ、エビデンスを加えたものがあるとうろしいと思います。

○内田部会長 それでは、ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

それでは、外国人留学生の受け入れに関しては質問、ご意見がありました。本案件に関して、事業を実施することは妥当でよろしいでしょうか。

部会として、県立高等技術専門校再編整備事業について、事業を実施することは妥当かどうかというのを部会として判断する必要があるので、妥当でよろしいでしょうか。

○平野委員 妥当以外にはどのような判断があり得るのでしょうか。

○内田部会長 例えば、答申に平野委員がおっしゃった外国人留学生の受け入れに関して、しっかりと根拠も含めた計画を示してほしい旨の意見を附すことは可能です。

○平野委員 分かりました。

先ほど申し上げたように、この事業は、人口減少の中で、子供、特に若年層の人口が減っている中で、大幅に合理化を図る事業なので、妥当だと思います。

○内田部会長 小野田委員、お願いします。

○小野田委員 県はしっかりと事業推進に向けて取り組まれていると思うので、小地沢委員、平野委員の意見に非常に賛成ですが、集約に向けての進め方がすごく心配です。県も集約して効率化することが必要だと判断していますが、それと同時に魅力が低下していることにもつながっているのでは、サービス自体をしっかりと見直し、民間との調整を適切に行い、ベンチマークをしっかりと取り、説明していただきたいのですが、これまでの質疑に対する回答がすごく心配で、このままでは部会として認められにくいと思います。小地沢委員、平野委員のご意見も含めてですが、県の皆様もそれに向けてすごい努力をされているので、これは集約やむなしというのが常識的だと思いますし、それが部会の総意だと思いますが、事業実施の妥当性とはまた別問題だと思います。集約のための必要条件は揃ってはいるが、これが十分条件になるため、有利な起債を無にして議論した割には計画、ベンチマーキングをしっかりと行っているかという、粗雑ではないかというのが委員の皆様方の評価だと思います。大きい事業を行うのに検討が心配な点があるので、時間がある場合はしっかりと議論をし、もう一回再検討を踏まえた上で部会審議を行ったほうが適切だと思いますが、いかがでしょうか。

○小地沢委員 県民感情的には、知らないところで何かが決まることが一番不満が残る結果になるかと思うので何か新しい情報がある場合は、オープンな場で評価、審査が行われるべきだと思います。

私は2つの選択肢があります。1つ目は今回資料でも示されていない、話題にも上がっていないことが今後出てくるのであれば、もう一度大規模事業評価部会で審議させていただくことです。ただ、これは非常に後ろ向きで、前に進んでいないように見えるやり方なので、この選択肢ではなくてもう一つの選択肢だと思っています。2つ目は、前回も発言させていただいたプロポーザルです。プロポーザルが単なる設計提案の場ではなくて、県で考えている事

業の振り幅の範囲の中で、事業者側が適切な事業の方向性を指し示すことができるようなプロポーザルにさせていただくのであれば、これはもう一度誰かが評価、審査する場になるため、その旨の意見を附すことがよろしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○小野田委員 大規模事業評価部会で「妥当ではない」という判断をした場合、その事業について再度評価を行うことは制度上厳しいかもしれないので、今回は事業実施は妥当であるとして、少し厳しい意見を附して、事業担当課も含めて、県全体の反省として今後の事業を進めていただければと思っています。

○平塚企画・評価専門監 今回、評価として事業実施が妥当ではなくなれば、もう一度計画を練り直した形で事業を再度評価していただくこととなりますが、その場合は計画が後ろ倒しになります。

また、外国人留学生の受け入れが話題になっていますが、事業着手前に全体事業費が3割以上増加する等の著しい変更があった場合は、再計画評価を行い、部会にご意見をいただく制度になっています。

○平野委員 分かりました。再チャレンジできるのであれば、先ほど小地沢委員がおっしゃっていたやり方もあると思いましたが、そこまでなくてよろしいと思っております。

○内田部会長 小地沢委員と平野委員の意見は承りましたので、意見を附すことで、事業実施は妥当でよろしいでしょうか。

○小地沢委員 基本的には事業を進めていただくことがよろしいと思っております。また、繰り返し同じことを申し上げますが、この部会後に自由に中身を変更することは県民が望んでいないと思うので、適切な評価、審査を受けるオープンなプロセスが保証されていることがよろしいと思っております。特に事業の方向性が決まっていない話題が出てきている状況なので、ぜひオープンに議論できるようなニュアンスの文言が附帯意見として含まれるのがよろしいと思っております。

○内田部会長 はい、承知しました。

それでは、多くの意見をいただきましたが、事業実施は妥当とさせていただきます。

それでは、次に答申案の審議に入ります。

これまでの審議の状況を踏まえて、部会長案として資料7の答申案を作成しております。

それでは、事務局から答申案の説明をお願いします。

○平塚専門監 資料4の答申案については、前回までの審議状況を踏まえた上で部会長と内容を調整させていただいております。

答申者の名前につきましては、行政評価委員会の委員長と部会長の連名としています。

具体的には、別紙1になります。

事業の実施については妥当とした上で、前回までの議論を踏まえて意見を2つ附しております。

1つ目は、再編整備により閉校となる県立高等技術専門校の跡地を管理するリスクを十分に認識し、早期に効果的な利活用方法について検討することとしています。

2つ目は、再編整備の基本方針を十分に踏まえ、その実現に向けた訓練内容の充実や訓練環境等の整備についてさらなる検討を行い、魅力あふれる新たな県立高等技術専門校にすることとしています。

今回の議論で、さらに意見が付加されるかと思っておりますが、提案としてはこの2つとしております。

答申案についての説明は以上です。

○内田部会長 ありがとうございます。

こちらの答申案については、再編整備により閉校となる県立高等技術専門校の跡地の利活用について方向性が決まっていないために、跡地を管理するリスクを十分に把握しつつ、効率的・効果的な利活用方法を早期に検討していただきたいことと、もう一つは再編整備の基本方針を十分に踏まえて、実現に向けた訓練内容の充実と訓練環境の整備についてさらに検討を行うことで、魅力あふれる新たな県立高等技術専門校にしていいただきたいということで附しています。

そのほかに、先ほどの議論の中でさらに加える附帯意見、または今挙がっている附帯意見で修正すべき点などある場合はご意見をお願いします。

- 平野委員 私が先ほど申し上げた、県全体として余計な支出がないように適切なプロジェクトマネジメント体制を整える必要性については、今回の事業担当課に対してだけではなく、県全体に対して意見を附したほうがよろしいと思います。
- 平塚企画・評価専門監 今回、県立高等技術専門校再編整備事業に関する諮問が行われていますので、答申についてはこの再編整備事業に関することになりますので、平野委員がおっしゃった内容であれば、再編整備事業の答申とは別に部会長から申し入れされたほうがよろしいと思います。例えば、この答申書は答申書として、それ以外に部会長が部会を代表して県全体に対する意見を文書で調整して、県にいただくという対応になると思います。
- 平野委員 諮問されてないことを答申してもしようがないということですね。分かりました。ただ、その話はしたほうがいいと感じました。
- 内田部会長 行政評価委員会は政策評価部会、大規模事業評価部会、公共事業評価部会の3部会から成り立っており、行政評価委員会の場で適切なプロジェクトマネジメント体制の整備に関する意見を申し入れるということは可能だと思いますが、それでいかがでしょうか。
- 平野委員 お任せします。
- 平塚企画・評価専門監 行政評価委員会が3月に開催される予定になっているので、そこで議論いただいて、意見をいただくことは可能だと思います。
- 平野委員 部会長にまとめていただいた内容になると思いますが、それだと危機感が足りないのでは、全体を統括し、県の財政負担を少しでも軽減できるような体制づくりの必要性に関する意見を附したほうがよろしいと思います。適切なプロジェクトマネジメントに努めるだけだと、当たり前なので誰にも響かないと思います。
- 内田部会長 小地沢委員、お願いします。
- 小地沢委員 私が先ほど発言した内容を附帯意見に盛り込むべきかどうかを考えていましたが、先ほど委員に対して示されていない情報があることが分かりました。事務局から全体事業費が3割以上増加する場合にはもう一度評価しないといけない説明がありましたが、頂戴している資料を探しても記載されていないので、何を評価しているのか分からなくなってきました。また、全体事業費が3割以上増加する可能性まで含めて事業評価する場合、本事業の事業費が121億円なので、平野委員が非常に心配されている規模の数字が、部会後に変動する可能性についての不安感があるので、プロジェクトマネジメント体制の問題については部会からしかるべき文書は提出したほうがよろしいとは思いますが、そこに至る前段階でも、本事業について不確定な要素がある以上は、明言しておいたほうがよろしいと思います。なお、事務局に伺いますが、3割は何の文書に記載されているのでしょうか。
- 平塚企画・評価専門監 行政活動の評価に関する条例施行規則があり、その条例施行規則第16条第2項に、著しい変更が生じたときは再度計画評価を行うと規定されており、事業着手までの間に全体事業費が3割以上増加した場合を著しい変更としています。
- 小地沢委員 委員就任をお引き受けするときに紙で条例に関する資料を頂戴していますが、

その後の会議資料に条例施行規則が添付されていたことありません。平野委員が指摘された体質的な問題にも通じ得るので、心配しています。

- 内田部会長 先ほど事務局から説明があったように、本事業に意見を附すことでまとめて、平野委員からの県全体に対しての意見は、行政評価委員会へ申し入れることは、いかがでしょうか。
- 平塚企画・評価専門監 今年度は書面で行っている答申の際に、例えば、この審議会を所管している企画部長と部会長が面談した上で口頭、文書で申し入れる方法があると思いますが、これまでの議論を踏まえると、他の事業の評価にも関わってくるのだと思うので、県全体で共有し、行政評価委員会で報告したほうがよろしいと考えています。
- 内田部会長 事務局からご提案いただいた進め方でよろしいでしょうか。
- 平野委員 よろしいと思います。先ほど申し上げたように、このようなことが二度と起こらないように庁内体制を見直していただきたい旨の文章を記載していただければと思います。
- 内田部会長 平野委員に素案をいただき、行政評価委員会の場で報告し、県全体への意見とさせていただきます。
- 平塚企画・評価専門監 はい、分かりました。
- 内田部会長 それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、附帯意見ですが、先ほど意見があった外国人留学生の受け入れに関して、ご提案がありましたらよろしく願います。

- 平塚企画・評価専門監 小野田委員から提案があるそうです。
- 内田部会長 小野田委員から附帯意見の修正案が2つ示されましたが、これに外国人留学生の受け入れに関する意見を加えることでよろしいでしょうか。
- 小野田委員 跡地の利活用方法に対する意見は原案のままでよろしいと思います。また、提案した2つの意見のうち一つは高等技術専門校のプログラムの問題に関する事で、厳しい入校者状況を改善することを考えなければ、県が行う意義すらないと思っているので、その詰めをしっかりと行ったほうがよろしいという意味です。もう一つは小地沢委員もおっしゃっていましたが、配慮が必要な学生に対し、情報技術の活用、家族への包括的な支援等も含めて考えたいいただいたほうがよろしいという意味です。

外国人留学生受け入れは、積極的に発言いただいていた小地沢委員から提案をいただけるとよろしいと思います。

- 内田部会長 小地沢委員、願います。
- 小地沢委員 私も全く情報を持ってなくて、報道を通じてしか見えてこない情報があるのに、情報提供いただいていない、資料化されたものは何もないので、何とも言いようがありません。

ただ、1つ言えるのであれば、外国人留学生の受け入れが可能になっても事業規模は変わらない説明があったので、本来であればそこも含めて包括的な、戦略的な見直しを行った新しい高等技術専門校を検討すべきだと思いますが、県としては現案の附帯意見2つ目の「再編整備の基本方針を十分に踏まえ」の箇所に含まれる程度に捉えていると思いましたので、外国人留学生の受け入れは触れなくてもいいと思いました。

私はそれ以上に条例施行規則を頂いていないことについて何も説明もないので、そのことばかり気になっています。その一つだけで今までの答申は何だったんだっていう問題につながりますし、今日は答申案を作成すべきではないと思います。できるだけ前向きにやりたいとは思いますが、何となく合点がいかない部分があります。

小野田委員の答申案についてはこのとおりでよろしいと思います。

- 内田部会長 平野委員、お願いします。
- 平野委員 改めて確認ですが、外国人とは一般の外国人、技能実習生、それともそれがない外国人を高等技術専門校に在籍させて、在留許可も出していくことなのでしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 現在、国と外国人留学生としての受け入れが可能になるかどうかについて調整しています。
- 平野委員 分かりました。つまり、現在検討中の外国人留学生の受け入れが可能になった場合、本計画について再検討を行う旨の意見を附してもよろしいでしょうか。
- 内田部会長 小地沢委員、お願いします。
- 小地沢委員 外国人留学生という説明がありましたが、学校教育法上の学校ではない中で留学生という表現は、現時点でも将来にわたってもきっとできないと思われる中、踏み込んで留学生とご説明されたのはどういう意味合いでしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 在留資格としての留学という意味です。現在でも研修という在留資格であれば在籍できることになっていますが、その後訓練を終えた場合に本国にお帰りになる制度になっています。先ほど説明しましたが、最終的には地域の企業、産業の人材を育成したい、確保したい目的があるので、現在のままだとその目的が達成できないため、留学でも高等技術専門校に入校していただけるように、そして、その後技人国の在留資格を得られるように国と調整しています。また、繰り返しになりますが、現時点で施設の規模に影響するような外国人留学生の受け入れにならないと考えています。
- 小地沢委員 素知らぬふりをされていたと思ったら、かなり議論が尽くされているので、説明資料を作成していただいた後に、答申にならないでしょうか。
- 佐藤産業人材対策課長 分かりました。制度の説明をしていなかったのは大変申し訳ございませんでした。説明資料を作成し確認していただければと思います。
- 内田部会長 では、この件に関しての資料を作成していただいて、委員への配付をよろしくお願いします。
 それでは、小野田委員と平野委員からいただいた修正案を改めて事務局と私で調整し、委員の皆様へ後日配付し、ご意見を伺うようにしますので、よろしいでしょうか。
- 小野田委員 先ほど小地沢委員が答申案をつくるべきではないという話をされていました。事務局側の調整に対する不信感等については、追加で文書をいただくことで解決したという理解でよろしいのでしょうか。
- 平塚企画・評価専門監 委員就任をお願いする際、条例、条例施行規則等のご説明時に不手際があり、大変申し訳ありませんでした。資料は、後日お送りさせていただきます。
- 小野田委員 ありがとうございます。小地沢委員、事務局から説明ありましたが、いかがでしょうか。
- 小地沢委員 恐らくとても重要な文書を見ないまま審議していたと思いますが、先ほどの全体事業費が3割増加しても、過去の答申に遡って影響を及ぼすことがないことについて確認ができれば大丈夫です。
- 平野委員 事業着手までの間に全体事業費が3割増加したら再計画評価することは資料提出する側のロジックで、審査する側のロジックじゃないから、原理的に関係ないと思います。
- 小地沢委員 このことを分からないまま審議していることは、審議の精度が変わってくるものにつながるの、明文化されたものがあっても影響を及ぼさない確認は必要だと思います。
- 平野委員 はい、理解しました。私は判断に影響しないと明言しておきます。
- 内田部会長 私は小地沢委員と逆の捉え方をされていて、当初の計画より事業着手前に全体事

業費が3割増額になれば、強制的に再計画評価することになり、今後著しい変更があっても事業を進められることではないことが分かりました。

また、過去にはそのような事例に当たることがあったのでしょうか。

○平塚企画・評価専門監 今までそういった例で再計画評価になったものはありません。

再計画評価を行う条件として事業着手までの間に全体事業費が3割増える、あるいは事業の必要性等も変更することが見込まれたときは、直ちに再計画評価を行うことになっているので、そのような条件に合致することが分かった段階で再度評価を行っていただく制度となっており、現在まで対象になったものはありません。

○内田部会長 それでは、現在までそのような対象になった事業はありませんでしたが、少なくとも委員にはそのような制度の説明資料を明示いただければと思います。

○平塚企画・評価専門監 はい、分かりました。

○内田部会長 では、小野田委員と平野委員からいただいた意見について、今後調整して、後日委員にお送りするので、ご意見等ありましたらお寄せください。

それでは、高等技術専門校の再編整備事業の答申については、令和4年1月に行う予定です。日程については、事務局と調整させていただきます。

予定していた議題は以上ですが、ほかに何かありますか。

なければこれで議事を終了したいと思います。

それでは、事務局にお返しします。

○平塚企画・評価専門監 事務局から1点確認です。平野委員からいただいた修正案に「抜本的な計画の再検討」という表現がありますが、抜本的な計画の再検討とはどういったレベルでしょうか。外国人留学生の受け入れの規模、計画も未定な点があり、例えば現在の定員の枠内での受け入れになるのか、あるいは新たな定員増、高等技術専門校の増等、そういった点も計画が明らかになった段階での再検討という意味合いなのかを確認しておきたいです。

○平野委員 本計画の基本条件が大きく変わる場合です。

○平塚企画・評価専門監 分かりました。現在の基本条件が大きく変わる場合についての検討ということで、理解しました。ありがとうございます。

○司会 本日は長時間にわたりましてご審議、誠にありがとうございました。

今年度の大規模事業評価部会については、予定どおり本日の開催が最後となります。

来年度の開催予定等については、改めて連絡しますので、よろしく申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

議事録署名人 小野田 泰明 印

議事録署名人 鈴木 秀総 印